

## 平成 26 年度第 2 回軽米町再生可能エネルギー推進協議会議事録

○開催日時：平成 26 年 11 月 6 日(木)午後 2 時

○開催場所：軽米町役場 3 階会議室

○出席者数：委員 22 名中 17 名出席

○開会

(事務局)

ご出席をいただきありがとうございます。只今から、第 2 回軽米町再生可能エネルギー推進協議会を開催します。

○軽米町長あいさつ

(事務局)

開会にあたり、町長からごあいさつを申し上げます。

(町 長)

第 2 回の再生可能エネルギー推進協議会にご出席をいただきお礼を申し上げます。

当町は、再生可能エネルギーの導入の条件が整っている地域であり、これを進めることによって、各分野の活性化を図って行きたい。

特にも太陽光は利用拡大として、野菜工場や電気自動車、スマートグリッドなどの取り組みを進めていきたい。また、各家庭への太陽光設置などについても進めていきたい。

計画については、いろいろとご検討をいただきながら、町民の皆様にもお知らせして参りたい。

○議事

(事務局)

それでは、議事に入らせていただきますが、議事の進行は、会長であります町長の進行でお願いします。

(会 長)

早速ですが、議事に入ります。(1)前回議事録の確認について、事務局より説明してください。

(事務局)

第 1 回軽米町再生可能エネルギー推進協議会の議事録については、今回会議開催のご案内と一っしょに送付させていただいておりますので、委員各位におかれましては、事前にご確認をいただいているものと思っております。

従いまして、特にも発言された委員の方には、差異等がある場合には、ご指摘をいただければ訂正等をさせていただきたいとおもいますので、よろしく申し上げます。

(会 長)

この議事録につきまして、皆さんから何かありませんか。

(会場から、特になしの意見あり。)

(会 長)

特にないようでございますので、次に入ります。(2)再生可能エネルギー基本計画(仮称)素案について、事務局より説明してください。

(事務局)

ここからは、基本計画策定業務委託業者からご説明させていただきます。

(事務局 計画策定受託者)

本日は、特に検討してほしい部分として、第3章-2 本計画で目指す将来像、第5章 農山村の活性化に関する方針、第7章 農林業の健全な発展に資する取り組み、第8章-2 発電設備の導入にあたって配慮すべき事項、第10章 具体的な取り組み、関係であり、よろしくご検討をお願いします。

※委託業者より全体的な構成について説明(P1~P11)

(会 長)

ここまでの説明に対して、何かご質問、ご意見はありませんか。

(委 員)

計画の趣旨であるが、軽米町は、これまでバイオマスタウン構想や緑の分権改革推進事業などすばらしい事業にしっかりと取り組んできており、これを全面的にうちだすべきではないか。せっかくいい取組をしているのに、町民にも理解していただけるようにしてはどうか。

また、この内容をもっと前面に出して、夢を持てるような取り組みとなるようにしてほしい。自然景観の保全と言っているが、メガソーラーは、森林など自然の資源を使って再生可能エネルギーを生み出すものであり、森林を造成して施設を整備するという計画は、自然の資源を利用することとなる。

(会 長)

計画については、いろいろなご意見、考え方があってと思う。九州の湯布院や富士山などは自然景観としてうっているところもあるが、本計画においては、自然景観とは異質のものであると考える。

(事務局)

自然資源、環境保全については、町総合発展計画にもあるので、全体として調整してみたい。バイオマスタウン構想や緑の分権改革推進事業の取り組みについては、前面にもってくることを検討したい。

(委 員)

国の再生可能エネルギー法が制定されたから本計画を策定するという考え方はやめてほしい。軽米町として、いい計画をしっかりと策定していくことを基本

に進めてほしい。

また、町内で日常に利用できる仕組み、取り組みが必要ではないか。非常時だけでなく、日常においても利用できる内容になればいいのではないか。

(会 長)

太陽光については、町内の小学校等にも設置して利用しているところである。

(委 員)

地域の集会所などでも使えるようにしてはどうか。また、これをコミュニティにもつなげていければいいのではないか。そのようなイメージで考えてはどうか。

(会 長)

計画の中に盛り込む方向で検討したい。

(委 員)

身近に再生可能エネルギーがあるようにして欲しい。例えば、街灯も太陽光を電源として利用しているところもある。これからは、身近なところで利用できるようにしていくべきと思う。

(会 長)

資料9ページの解決する主要課題あたりに入れていく方向で検討したい。

(委 員)

再生可能エネルギー日本一のまちほうたわなくてもよいのではないか。太陽光だけではどうか。

(会 長)

太陽光だけでなく、バイオマスなども計画に入れており、また、いろいろな分野に広げていく方向で考えており、そのようなイメージとしているが、皆さんからいろいろとご意見を伺いたい。

(委 員)

発電能力だけで日本一はやめた方がいいと思う。

(会 長)

多様なエネルギーの導入を推進し、また、利用することで日本一をめざし方向としたい。

(委 員)

計画が目指す7つの項目は、町の新総合発展計画の内容とちがうのではないか。どこから引用してきたのか。

(事務局)

内容を確認したい。

(会 長)

他にありませんか。

(委 員)

P8の町の取り組みについて、間伐材は、廃材でなく、林地残材として表現すべきではないか。

(会 長)

そのようにしたい。他にありませんか。それでは、次に進みたいと思います。事務局より説明してください。

(事務局 計画策定受託者)

※基本計画案(P12～P20)を説明。

(会 長)

ここまでの分でご意見、ご質問ありませんか。

(委 員)

メガソーラーについては、環境調査は実施しているのか。

(委 員)

当社では県条例等においては、義務付けられてはいませんが、実施しており、現在結果の取りまとめ中です。

(委 員)

今の状況を調べても、実際の現地の造成などは数年後になる。検証はどうするのか。

(事務局 計画策定受託者)

その後のチェックはしていくことになる。

(委 員)

業者が確認していくのか。

(事務局 計画策定受託者)

具体的には、ケースバイケースの対応となると考えている。基本的には、国や県が実施しているものを原則としながら判断していく。

(委 員)

私どもは、2カ所とも、現在まだ実施していない。見積もりを取っている段階であり、次年度からの着手と考えている。

(委 員)

環境調査について、進んでいるところもあるが、実施状況についての報告があれば、委員の皆さんの理解が進むと思う。教育委員会かどこか町で自然観察会などを開催していく計画はないか。

(会 長)

計画については、各方面と検討してみたい。

(委 員)

計画されている地域に保安林とか、補助受けて整備した森林等はあるのか。

(委 員)

計画されている区域の中には、森林整備に補助を受けているところもある。

(事務局 計画策定受託者)

保安林は、原則的に除くこととしている。

(委員)

保安林や農地などは、条件をクリアしているのか。

(委員)

対象地について、土地の具体的な契約に至っていないが、P13の土地については、原則避けることとしている。現在作業中又は協議をしているところである。内容が確定したらお知らせする。

(委員)

保安林、農地については、確認をしている。補助事業で整備した森林もあり、所轄の部署と協議を進めていきたい。農地については、基本的に入れたい方向で考えている。

(委員)

当社は、森林約2haを造成している。着実に進めている。隣地開発については、造成が終了しだい、県からも確認をしていただくことにしている。

(委員)

大規模に森林が壊されることになる。一旦こわれた森林について、回復していくための費用をしっかりと見て、荒れた山林とならないようにしてほしい。

(委員)

原状回復については、森林法に基づいて林地開発を行うので、原状復帰をすることは、法的にも決められておりしっかりと行う。また、原状復帰の資金を計上していくことにしている。地権者との契約の中に入れていく。県には林地開発許可ということで確約することになる。町とも協定書かなんかで検討していく。

(委員)

町との協定は締結していくことになる。地権者との関係は委員と同じである。これから、国等に対して、林地開発の申請などの取り組みとなる。

(会長)

町としてもしっかりと協定を結んで対応していく。また、県の森林審議会の委員であり、しっかりと対応していく。

(委員)

林地開発については、今回の太陽光施設の計画については、すべての防災施設などが整った段階において完了となり、その後でないと稼働できないことになる。これが完了したときに林地開発の関係の現地確認などは終了することになるので、森林の原状回復の取り組みなどは、計画の中で明確にしておくべきではないか。

(会 長)

業者においてもその辺の配慮をお願いしたい。

(委 員)

地権者や町としっかりと協議して進めていきたい。

(委 員)

防災施設として、洪水調整池などを設置してもらうが、その維持管理については、森林であると軽減となると思う。

(委 員)

完全に森林に戻すことは、難しい部分も出てくると思うが、県などと協議しながら対応していきたい。

(委 員)

P12 の民間事業者と行政機関の良好なパートナーシップとあるが、これについては、むしろ緊張感を持った関係とするべきである。また、耕作放棄地の判断はだれが行うのか。この再生可能エネルギーで農地をつぶすことはどうなのか。遊休農地の判断はだれが行うのか。収益の一部を農林業の発展に活用するとのことだが、どのようなルートで町に入ってくるのか。

(事務局 計画策定受託者)

良好というのは、一般的な取り組みとしての協力関係を想定するものであり、表示している。農地については、これまでの許認可関係がなくなるわけではない。収益の中身は、売電の売り上げなのかは、今後検討していくことになる。

(委 員)

他の市町村での本協議会、基本計画策定の状況はどうか。

(会 長)

売電収益の活用については、まだ決定しているわけではない。収益の一部を町に寄付していただき、これを町の活性化につなげる取り組みに活用するということが各事業者にはお願いをしている。また、固定資産税は、町に、地代は、所有者に入ることになる。収益の一部を業者において町に収める義務はないが、町としては、お願いをしていきたい。

(委 員)

地代は地権者へ、町内に現地法人を立ち上げることで計画しており、町には住民法人税、固定資産税が町に入ることになる。収益の一部については、基金などをつくっていただき、そこに寄付していくことで協議をしている。

(委 員)

地権者には地代が支払われる。町へは固定資産税が入ることになる。町への寄付については、私は上司からは聞いていないので、この場では話せない。

(会 長)

他社に対しても、同じように要請をしていきたい。

(事務局 計画策定受託者)

利益の還元だけでなく、地域に貢献できる取り組みをすることが法律でも求められている。

(会 長)

売電価格は、ここにきて年々変わってきているが、稼働して収支のすべてを含めて収益がでた場合に地域に貢献してほしいと要請をしている。

(委 員)

軽米に緑がなくなるということになるが、町民が心配すると思うので、カーボンセットによって、CO2削減に貢献できるということを計画に入れるべきである。

(会 長)

現計画において、区域の全部に太陽光パネルが布設されるものでなく、町の活性化への貢献などトータルのメリットは大きいと考えている。

(委 員)

防災が心配される。民間と町とは良好な関係ということでなく取り組むべきである。

(会 長)

再生可能エネルギー法は、農林業の健全な発展に資することなどを目的としており、これを進めるために基本計画を策定するものであり、ともに、一緒に取り組みを進めていこうとするものである。

(事務局 計画策定受託者)

この計画は、東北では初めてと聞いている。また、全国的にも初めてではないかと聞いている。

(委 員)

町民には、事業者の代弁のように聞こえる。防災などで問題が発生しなければいいが、何か問題が発生したときに、町長がしっかりと業者にもものを言えるのか心配である。

(会 長)

委員の発言のとおり、文言を修正して方がよいのか、委員の皆さんからご意見を伺いたい。

(委 員)

変更した方がいいと思う。調整池が山内地区に設置されるが、私も現地を見てきたが、大雨等で災害が心配である。

(委 員)

災害対策については、計画中であるが、雨量などをすべて計算し、20 近くの

調整池を考えている。30年に一度の豪雨に対応できるように取り組んでいく。河川の関係の皆さんとの協議も進めていく。

(委員)

P19の設備の撤去及び原状回復について、途中で事業が中断とか廃止などがあった場合の記述であると思うが、最終的には森林回復に向けた損害賠償ということで考えてよいのか。

(委員)

20年間の間、事業の撤退は考えていない。町内に会社を立ち上げることによって、万が一倒産したとしても、関連業者が代わりに継続していくことができると考えている。途中での撤退は、原状回復の費用を損害賠償の中で考えている。

(委員)

会社が倒産することは有り得ることではあるが、地権者との契約を締結しているので、その原状回復はしっかりと対応できると考えている。

(委員)

今後において、売電価格の見直し等が行われた場合に、原状回復の経費の支出が難しくなる可能性があるのではないかとということで確認させていただいた。

(会長)

他にご質問、ご意見等はございませんか。それでは、次に進みます。事務局より説明してください。

(事務局 計画策定受託者)

※P21から説明

この中に環境教育なども入れるよう検討したい。

(委員)

P22の再生可能エネルギー導入に係る未実施というのは、記述しない方がいいのではないかと。

(会長)

そのような方向で検討する。

(委員)

カーボンオフセットについては、実施すべきではないかと。

(事務局 計画策定受託者)

これから検討していくことになる。

(委員)

再生可能エネルギーによる町への収益は、カーボンオフセットではないかと思う。これは、実施すべきと思う。

(事務局 計画策定受託者)

町の取り組みとして、本計画だけでなく、他の計画なども入れた形での捉え方

で考えている。

(委員)

カーボンセットの取り組みは、どんどん実施していくべきである。木質バイオマスは、今から検討していくのか。太陽光事業者は、使い道について考えているのか。

(委員)

現在検討中である。

(委員)

ボイラーを整備して、暖房だけでなく、発電も計画してはどうか。計画に夢をいっぱい入れてほしい。

(委員)

木炭生産に影響はあるのか。また、今の計画されている区域は自然林なのか。

(委員)

現在区域内の状況をチェックしているところである。

(委員)

木炭は、伐採したあと自然更新で再利用する仕組みが多い。先に町において発生した水害は、伐採の影響もあったと思っている。向川原地区では、大災害で住宅に被害があった。自然の流れを大事にしていくべきである。

(委員)

下流への影響のないように進めていきたい。しっかりと設計を行い、説明していきたい。

(事務局 計画策定受託者)

※P28 について説明

内容については、今後つめていきたい。

(会長)

事務局で事業推進体制のイメージはあるのか。

(事務局)

本協議会の下に、町、事業者、地権者等で構成する連絡会を組織し、全体的な取り組みを検証していく。

(委員)

この計画の策定による事務手続きのワンストップ化については、バイオマス発電施設は手続きがすべて終了しており、関係ないのではないか。

(事務局 計画策定受託者)

各事業者の進捗によって手続きなどに違いはあるが、基本的にはすべてが対象となるものである。

(委員)

鶏糞バイオマス発電は、手続きが終了しているのではないか。

(事務局 計画策定受託者)

今後の新たな手続きや新たな再生可能エネルギー計画などが出てきた場合も含めて、対象としている。

(委員)

新しい計画ができれば、この計画の中に盛り込み、それによってワンストップ化の手続きができるのか。

(事務局 計画策定受託者)

そのとおりである。

(委員)

この計画は、皆さんに認められれば、再生可能エネルギー計画が進められていくことになるが、認められた事業の事後の評価・検証ももちろん必要だが、この計画に乗ってくる事業計画（発電設備の種類、規模、位置）が、何をもって「良し」と判断されるのか、具体的な基準がないので分かりにくい。判断の基準などを具体的に示してもらい皆さんに分かり易くすべきではないか。

(事務局)

先ほども申し上げたが、今協議会の下部組織として、再生可能エネルギー連絡会を設置することにしており、この中でしっかりと進捗状況などを検証するとともに、その内容は協議会にも報告していきたい。

(会長)

他にありませんか。それでは次に進みます。その他何か皆さんからありませんか。

それでは、次に、連絡事項について、事務局より説明してください。

(事務局)

次回の開催については、12月20日前後を予定しておりますが、正式には今回の議事録と次会会議資料と併せてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

以上で本日の議事は全部終了しました。皆さんのご協力ありがとうございました。

○閉会

(事務局)

以上で本日の協議会を閉会します。皆様長時間にわたり、たいへんありがとうございました。